

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791000169		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホームおばまユニット1		
所在地	二本松市下長折字藤540番地		
自己評価作成日	令和2年12月21日	評価結果市町村受理日	令和4年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に密着し、利用者様が日々穏やかに安心して頂けるよう、コロナ禍前は、毎月の行事や地域のボランティアの方々を招いて、歌や踊りを1.2ユニット全員に鑑賞し交流をしておりました。職員が理念の唱和をし朝、夕の申し送りをを行い、全利用者様の状態把握しながら支援をしております。地域との繋がりを大切に運営推進会議や消防訓練などご協力を得てより良いホーム作りを目指しております。他施設、医療機関と連携を取り情報交換を行いながら、利用者様、ご家族様が必要なサービスを選択できるように取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナ禍により運営推進会議を书面開催としているが、委員へ資料を郵送し意見を返信してもらい事業所側の回答も含めて議事録にまとめ委員に送付するなど、双方向の会議となるように取り組んでいる。
2. 市の担当者は運営推進会議の委員になっていないが、事業所は、2か月に1回運営推進会議の議事録を持参して内容を説明し、併せて事業所の課題等を伝え情報共有を図るなど積極的に協力関係の構築に努めている。
3. 身体拘束チェック表による点検や虐待防止チェックリストによる自己点検を定期的を実施し、その結果を職員全員で話し合い、職員への浸透を図りながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員間で意見交換等し理念を事業所の見える所に掲示し、申し送り後に職員毎朝一緒に唱和している。	「一日一笑」の理念は、2年前の事業所開設時に、職員全員で話し合って策定したものである。理念は事務所や玄関に掲示し、毎朝の申し送り後に唱和を行って職員への浸透を図っている。また、スタッフ会議で、ケアのあり方を理念に立ち返って話し合いを行うことで実践につなげるように努めている。	認知症グループホームは地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を策定することが求められている。地域密着型サービスの意義について職員で話し合い、理念の振り返りの際に事業所の理念について検討することが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じている中で、事業所が孤立しないように地域へ事業所をアピールし、終息時には、地域との付き合いが持てる様に取り組んでいる。	町内会に加入しているが、回覧板が届かず一斉清掃などの町内行事の情報が入らないため参加できない。地域の介護施設や病院の関係者がコロナ禍での課題や実情を話し合う会議などには出席し交流を図っているが、地域住民との交流は希薄である。	コロナ禍に開設したという事情があり地域との交流が図れない状況ではあるが、運営推進会議委員の区長等から地域の情報を得たり、文化祭に作品を出展するなどの工夫をしながら地域との交流の機会を設ける取り組みが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じている中で、地域との関りが持てていない為実践できていない。		
4	(3)	運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	密を避けるため、事業所内での運営推進会議を実施することは困難である為資料を郵送し、各委員から郵送にて、意見を返信して頂いている。頂いた意見は運営に反映するようにしている。	コロナ禍に開設したため、当初から集まって会議を行うことができません、書面開催となっている。2か月に1回、資料を委員に郵送し、委員から書面で意見を返送してもらい、事業所の回答や意見を記入して議事録をまとめ委員に送付するなど双方向の会議になるよう取り組んでいる。委員から出された意見は、運営に反映するようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に、二本松市役所生活支援担当者・生活保護受給者・事業所職員で面談している。	介護保険制度の疑問点や運営上の問題など電話で市の担当者に相談している。また、市の職員は運営推進会議に参加していないが、2か月に1回実施している運営推進会議の議事録をその都度持参し、事業所の実情を説明したうえで情報交換を行うなど協力関係の構築に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時には、身体拘束の研修を実施し、また、定期的に事業所内で身体拘束に関する会議を行い、身体拘束のない安全性に工夫しながら取り組んでいる。	新任職員には、必ず身体拘束に関する研修を実施している。また、各ユニットの担当職員と管理者で構成する身体拘束適正化検討委員会を3か月に1回開催し、身体拘束チェックリストに基づく点検や課題の抽出を行っている。虐待の芽チェックリストを年2回無記名で実施し、課題をスタッフ会議で話し合い、身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者をはじめ職員間で、ケアの方法に関して話し合い虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方がいないが、今後必要性がある方のことを考え研修の機会を設けていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	密を避けるため短時間で契約等を行っているが、後日疑問点などがないか、電話等にて確認している。家族等には理解と納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からは日々の関りの中で意見や要望等を聞き、家族などには、電話や来訪時に伺い運営に反映させるように努めている。	利用者の意見は、日頃の会話を通して把握するようにしている。会話が困難な利用者には、分かりやすい言葉やかみ砕いた表現、言い換え、選択できる質問など利用者に応じた方法で意見の把握に努めている。家族の意見はケアプランの説明や面会時に聞くように努め、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や日々の申し送り等にて職員の意見を聞き、行事等この様な事をしたいと思う事は反映し環境作りに取り組んでいる。	申し送りノートに書かれた意見を確認したり、スタッフ会議で意見を聞く時間を設けて、職員の意見や要望の把握に努めている。また、定期的な個人面談は実施していないが、職員の方から直接話しに来るのでその都度面談を行い、意見や要望の把握に努め、出された意見等は運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得制度や希望に応じて個人の生活状況を考えた労働時間などやりがいを持って働ける環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの感染防止策を講じている為、インターネットを活用した研修体制を取っている。インターネットを活用することで職員の時間に合わせ受講できるため多くの職員が受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍であるため法人内での交流のみにはなるが意見交換等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の不安や要望等に耳を傾けている。不安を取り除く為、本人の気持ちを受け止め、関係性を密に一緒に向き合う事で信頼関係を構築出来る様に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談する家族様の立場に立って話を聴き入居者様に関する情報を伝え合い、信頼関係が築き良好な関係作りが出来る様にしている。本人、家族様の意向がケアプランに反映出来る様に取り入れる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時に現状の情報を確認し、また担当ケアマネより情報提供を受け、本人が出来ない事、困っている事、心配に思うことなどを聞き取り、他のサービスも含めた支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ等、食器下膳など本人の能力に応じてできることを職員と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への状況報告を毎月の手紙や、体調の変化を電話にて迅速に伝えている。、定期受診など協力を頂いている。衣替えなど季節に合わせて交換の協力をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通いなれたかかりつけの病院に通院でき、安心してホームでの生活が送れるようにご家族様の協力により受診できている。	コロナ禍においても、友人との葉書のやり取りや家族対応での墓参りなどを支援している。また、感染状況に応じ、シート越しやガラス越しの面会を実施している。さらに、他県の親族とは本社所有のバスを予約しバス内での面会を支援して馴染みの人との関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の状態に合わせ共用スペースと一緒に過ごせるように座席を考えている。工作が出来るよう職員が準備して一緒に工作を楽しんでいる。動画を活用して歌や、体操などを皆さんで楽しんでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移動した利用者様、ご家族様に情報提供をして別施設でもお変わりのない生活ができるように対応している。入所後の問い合わせに対しても丁寧に対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の生活歴を理解し、日々の生活の中で、会話や表情、行動からの気づきにより、本人様の意向をくみ取っている。定期的にケース会議を開催しPDCAのサイクルでより良い共通のケアが提供できるように取り組んでいる。	入居前の訪問調査で利用者の生活歴・趣味・嗜好などを聞き取り、思いや意向を確認している。入居後は日ごろのコミュニケーション・表情・動作や反応から把握するようにしている。また、3か月ごとのケアプランの見直し時に、担当職員のモニタリングの結果を踏まえ、利用者の思いを確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査により、今までどのような暮らしをしていたかを把握できるようにしている。本人の好みやこだわりなどは、入所後に傾聴し、相互理解ができるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェック表を活用し、身体や心身の状況を常に観察し、本人が意思決定ができるように取り組んでいる。残存機能が維持できるように取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の踏まえてモニタリングを行い、ケース会議に反映できるように取り組んでいる。入居者様の現状に合った介護計画を作成している。	入居時には訪問調査によるアセスメントに基づき1か月の暫定ケアプランを作成し、入居後にモニタリングを行いケアプランを作っている。ケアプランはユニットごとのケース検討会で話し合っって作成し、担当者がモニタリングを行い、原則3か月毎に見直しを図っている。ケアプランは、多くの職員の視点から総合的に作成するように心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の記入を個別で行っている。バイタル、食事量、排尿排便状況、本人がどのように過ごしていたかを記入している。申し送りや情報を共有し適切なケアができるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的に社内訪問マッサージ、訪問理容のサービス提供をしている。他施設への申し込みをしたいとの意向がある際は、必要書類の記入や問い合わせに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナの影響で、ボランティアの方々がホームに来ていただくことができなく、地域との交流は難しかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族の意向に合わせかかりつけ医の受診をしている。近隣の協力医療機関には体調不良の際は、受診し健康に過ごせるように協力していただいている。	入居時に受診について話し合いが持たれ、利用者・家族の意向に沿った医療機関での受診が出来るよう事業所との間で情報交換が適切に行われている。かかりつけ医の受診には、家族の協力を得ているが、多くの入居者は協力医を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人所属の看護師が定期的に訪問して利用者様の健康アドバイスを下さっている。電話での問い合わせにも対応して下るため安心して生活ができています。緊急搬送時には、地元消防署、病院と連携ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時サマリーなどの情報提供をしている。入院中は相談員の方と連携を取り、退院に向けた状況交換をしている。退院後も安心してホームに戻れるように対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族様に重度化や終末期についての意向を確認している。症状に応じ主治医を交え、ご家族様が納得し、不安が解消できるまで話し合いをしている。本人に最もよい対応ができるように職員全員で取り組んでいる。	契約時に事業所より利用者と家族に重度化・終末期の対応について意向の確認を行っている。心身の症状進行に伴い、主治医より家族に重度化・終末期の説明があり、家族の意向確認の上、納得行く方向で事業所としての支援に取り組んでいる。また、看取りケアについての研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習を全職員が受けている。勉強会で急変時の対応連絡手順について訓練し緊急時に備えている。救急車要請についての注意点、付き添い時の持ち物、受け答えについても訓練して、救急時に携わった職員が対応できるように心構えをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。水害時は垂直避難をして助けを待つようにマニュアルができています。消防担当職員からの指導で避難誘導、水消火器での消火器訓練を取り組んでいます。非常食などの備品を準備している。ハザードマップを確認して避難経路を把握している。	消防計画に沿って、消防署立ち会いの総合防災訓練や夜間想定避難訓練を実施している。地震・風水害等の自然災害を考慮した避難訓練も取り入れ、実施記録も整備している。また、自衛消防隊を組織し任務分担を明確にし、利用者の安全確保に務めている。非常用備蓄品として缶詰・水・レトルト食品・ブルーシート等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時に個人に講習がありプライバシーについて理解している。本社より研修内容のお知らせがあり、リモートでの研修をホームで行っている。研修報告書の作成、スタッフ会議での伝達講習を行い秘密保持に努めている。	職員が利用者一人一人の現在までの歩みや性格を理解し、日々の生活の中でプライバシーや尊厳を守り、利用者への言葉遣いや態度に気をつけ支援している。また、法人本部のリモート研修に参加し、職員の資質の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定しやすい環境作りをしている。飲み物の好みや、食事量、食事時間について本人の希望に沿うように対応している。行事食、誕生会には本人の希望のメニューを取り入れている。入浴時間も話し合いをして対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や、レク、体操等、利用者様のペースに合わせた生活ができるように職員が個々に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整容が出来る様に声掛けしている。髭剃りは声掛けし介助している。爪切りを介助している。巻き爪や爪が厚くなっている方は、看護師が対応して清潔が保てるようにしている。好みの衣類に着替えができるように声掛けしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事形態に気を付けて対応している。トロミ粉を使用して嚥下しやすくなるように個別に対応している。簡単な野菜の下処理を職員と一緒にしている。チルド食なのでおやつで変化をつけて、季節を感じられる様に提供している。	食事が楽しいものになるよう準備や下膳等を利用者と職員が一緒に行っている。誕生会の行事食として、利用者の希望によるちらし寿司やぼたもち等を用意し、喜ばれている。また、食前に口腔体操を採り入れ咀嚼、嚥下の維持、強化に努めている。	3食とも配食会社のチルド食を提供しており、誕生会以外に利用者の希望による食事提供の機会がない。家庭的環境のもと音や匂いを感じながら食事を楽しむ機会も少ないため、利用者の希望に基づき手作りの料理を提供できる日を設けるなどの取り組みが望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量をケース記録している。水分摂取量が少ないときは、声掛けをして飲んで頂いている。好みの飲み物やゼリーなどで水分摂取ができるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け、介助をしている。口腔ケアが苦手な方については、本社の歯科衛生士による口腔内観察や口腔ケアについて助言を受け実施している。口腔ケアの大切さについて職員が研修を受け取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排尿のタイミングに合わせてトイレ誘導、見守りをしている。おむつ使用の方も時間での確認をして交換し、不快感が軽減できるように取り組んでいる。	排泄チェック表や生活習慣、表情や仕草から排泄を察知し、プライバシーに配慮しながら、トイレへの声掛け誘導、見守り等の支援を行っている。また、おむつ使用の利用者にも、タイミングを図り交換を行い、不快感の軽減と共に、トイレでの排泄が図れるようよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の申し出や、トイレ掃除の際に排便の有無の確認をしている。排便チェック表を活用してできるだけ自然排便があるように水分摂取、乳製品を取り入れている。主治医の指示により下剤等を使用して排便管理をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望に沿いながら、体調に留意して週に2回以上の入浴ができ気持ちよく過ごすことができるよう取り組んでいる。更衣室の室温に気をつけ好みの湯温で対応している。体調がすぐれないときは、清拭、更衣により清潔保持している。	入浴は週2～3回を基本にしているが、利用者の希望や体調を考慮し支援している。入浴に対する羞恥心や負担感等を取り除き、入浴時の職員との会話を楽しみ、利用者の思いを把握しながら支援に活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床時間、起床時間は個々に合わせて対応している。室内の明るさや、室温に気を付け、安眠できる環境を提供している。定期的シーツ交換をし、晴天時には布団を干し、気持ちよく寝具が使えるように取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬、服薬介助は2名で確認して間違いのないように対応している。処方箋を確認し、個々の薬を理解するよう取り組んでいる。わからないことがあれば、医師薬局に問い合わせをして理解して職員全員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様が持っている能力が継続できるように、声掛け、見守りによりテーブル拭き、新聞たたみ、洗濯たたみなどをして頂いている。入居者様、職員との談笑の中で思い出を共有し笑顔で過ごせるよう取り組んでいる。その都度、聞き取りをして好みの物が提供できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は予定していたが外出が中止となつてしまいました。外出は出来なかったが、外で納涼祭で流しそうめんを行った。	今年度は、計画を立てていた外出はコロナ禍の影響で中止になり、屋外行事として納涼祭、焼きソバや流しそうめん等を行い、利用者の気分転換とストレス解消を図った。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームにて金銭をお預かりしている。本人より申し出がある際は、職員がお預かりしている金銭より買い物をして本人にお渡しして満足ができるように取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があつた際は取次をして会話ができるように取り組んでいる。郵便やお届け物があつた際は、本人に手渡しをしている。お礼の電話ができるように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の動線を考え、家具の配置をしている。定期的に換気をし、温度計、湿度計を設置して快適に過ごせるようにしている。利用者様の体感に応じて快適に過ごせるように取り組んでいる。	共用空間のリビングには、季節を感じられるよう利用者と職員が共同で作成した雛人形の貼り絵を飾っている。また、ソファを配置し、利用者が思い思いの場所で趣味の将棋や編み物を行うなど安らぎながら、その人らしく過ごせる共用スペースとなっている。気になる音や光は感じられず、換気・温湿度の管理は、職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が自分のタイミングで居室で過ごせるように、居室環境を整えている。共用部では落ち着いて気の合う方と過ごせるように、テーブルの配置や、ソファの配置をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族様の写真やアルバム、ホームでの写真を飾り、生活感を感じられるようにしている。室内にテレビを置き、自分の好きなタイミングで好みの番組が見れるように環境を整えている。	居室には、家族と相談の上、自宅で使い慣れた衣装ケース・机・イス等を配置し、壁に家族の写真やホームで撮影した写真等を飾っている。プライバシーを守りながら居心地良く、安心して過ごせる環境が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室番号や、居室扉に見える位置に名前を貼り自分の居室がわかるように取り組んでいる。症状に応じ手すりを設置し室内を安全に移動できるように環境に整備をしている。		